第16回総会議事録

1，開催日時	開 会	令和２年７月２７日(月)午後２時４５分		議長	佐　藤　清　悦	
	閉 会	令和２年７月２７日(月)午後３時１２分			佐々木　　茂	
2，開催場所	山田町役場　２階　特別会議室					
3，出席委員	議席番号	氏　　名	出欠	議席番号	氏　　名	出欠
［出席者数］	1	中　村　あ　づ　子	○			
出席　７人	2	瀬　川　智　宏	○			
欠席　０人	3	芳　賀　惣　衛	○			
欠員　０人	4	平　澤　義　浩	○			
［凡　例］	5	小　林　隆　広	○			
出席　○	6	佐　々　木　　茂	○			
欠席　／	7	佐　藤　清　悦	○			
不応召　×						
4,職務の為会議場に出席した者の氏名	職名	氏　　名		職名	氏　　名	
	局長	佐　藤　篤　人		次長	志　和　一　実	
	主事	小　林　徹		主事	篠　山　幸　男	
5，会議書記	主事	小　林　徹				
6，議事録署名人	議席番号	氏　　名		議席番号	氏　　名	
	3	芳　賀　惣　衛		4	平　澤　義　浩	
7，議事内容	別添のとおり					

7,議事内容

―議　決　事　項―

議　　案　　等		議 決 状 況	
議案番号等	議　　案　　等　　名	付議	可決
議案第５１号	農地法の適用外証明願いについて	２	２
議案第５２号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）	２	２
議案第５３号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に対する意見について（利用権貸借）	２３	２３

８,会議の概要

○議長（佐藤　清悦）
ただいまから、令和2年7月開催、第16回山田町農業委員会総会を開会いたします。
慣例によりまして、山田町農業委員会憲章を朗読いたしますのでご起立お願いいたします。

（憲章朗読）

○議長（佐藤　清悦）
日程に入る前に、事務局は、前回総会以後の委員の活動状況の報告をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、事務局。

○事務局次長（志和　一実）

（活動状況報告）

○議長（佐藤　清悦）
ただいまの出席委員数は７名で、全員出席していますので、総会は成立しております。最適化推進委員も全員出席となっております。
日程第１、議事録署名委員の指名を行います。山田町農業委員会会議規則第１３条の規定により当職において指名してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
異議なしと認め議事録署名委員に、３番 芳賀委員と４番 平澤委員を指名いたします。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
次に、日程第２、議案第５１号　農地法の適用外証明願いについてを議題といたします。
事務局説明と、現地調査の結果報告は、番号１、番号２をまとめて行います。
事務局は、説明をお願いします。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第５１号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　次に現地調査の結果報告をお願いします。６番。

○６番（佐々木　茂）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、６番。

○６番（佐々木　茂）
　それでは、農地法の適用外証明願いの現地調査結果を報告いたします。
　番号１の現地調査は午前９時から山田北浜地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の齋藤清利委員と申請人の代理人の佐藤清悦さんです。境界は、申請人の説明とプラスチック杭で確認できました。現況は、すでに雑種地となっていることから農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
　番号２の現地調査は午前９時１０分から山田関谷地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の齋藤清利委員と申請人の○○さんです。境界は、申請人の説明とプラスチック杭で確認できました。現況はすでに宅地となっていることから、農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　本案については、議長である私が利害関係人となっております。
　農業委員会等に関する法律第３１条第１項の規定により、議事に参与できません。議長が退席する為、山田町農業委員会規程第４条により、会長職務代理者が代理しますので暫時休憩願います。

（佐藤会長退席）

○議長（佐々木　茂）
　今日ちょっとあの、目まぐるしく皆さん出入りがありますのでよろしくお願いします。それでは会議を再開いたします。番号１について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　なしという声がありました。
　番号１について、決定いたします。可としてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　異議なしと認め、可とします。
　次に、番号２について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　なしという声がありました。
　番号２について、決定いたします。可としてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　なしという声がありましたので議案を採決いたします。
　本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木　茂）
　ご異議なしと認めます。よって議案第５１号は原案のとおり証明することと決定されました。
　佐藤会長を入室させてください。

（佐藤会長入室）

○議長（佐々木　茂）
　それでは佐藤会長に報告いたします。
　議案第５１号は原案のとおり可決されました。

○７番（佐藤　清悦）
　ありがとうございます。

○議長（佐々木　茂）
　ここで議長を交代いたしますので暫時休憩願います。

○議長（佐藤　清悦）
　会議を再開いたします。
　次に、日程第３、議案第５２号　農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）　を議題といたします。
　事務局説明と、現地調査の結果報告は、番号１、番号２をまとめて行います。
　事務局は、説明をお願いします。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第５２号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　次に現地調査の結果報告をお願いいたします。６番。

○６番（佐々木　茂）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、６番。

○６番（佐々木　茂）
　それでは、利用権設定の現地調査結果を報告いたします。
　番号１の現地調査は、午前９時５０分から豊間根荒川地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の芳賀慶一委員と借受人である○○さんと、貸付人の○○さんです。土地の境界は、借付人の説明と木杭及びプラスチック杭で確認できました。現況は畑で、何ら問題がないと判断しました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

番号２の現地調査は、午前１０時１０分から豊間根荒川地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の芳賀慶一委員と借受人である○○さんと、貸付人の○○さんです。土地の境界は、借付人の説明とコンクリート杭で確認できました。現況は畑で、何ら問題がないと判断しました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
番号１について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
なしという声がありました。
番号１について、決定いたします。可としてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
異議なしと認め、可とします。
次に、番号２について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
なしという声がありました。
番号２について、決定いたします。可としてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
なしという声がありましたので議案を採決いたします。
本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
ご異議なしと認めます。よって議案第５２号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
次に、日程第４、議案第５３号　農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用

配分計画案に対する意見について（利用権貸借）　を議題といたします。
　日程第４については、山田町農業委員会会議規則第１６条の規定により、山田町農林課職員が補足説明をしますので、関係職員を同席させます。

（農林課職員入室）

○議長（佐藤　清悦）
　事務局は説明をしてください。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第５３号説明）

○農林課主事（貫洞　翔太）

（議案第５３号補足説明）

○議長（佐藤　清悦）
　次に現地調査の結果報告をお願いいたします。６番。

○６番（佐々木　茂）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、６番。

○６番（佐々木　茂）
　それでは、農地利用配分計画について説明いたします。
　現地調査ですけれども午前１０時３０分から番号１から番号２３までの調査ということで１回目に中間管理事業で基盤整備の再配分をされた分ですが、さきほど説明があったように、再再配分ということであります。場所的には基盤整備された場所でありますので、畦畔で確認できましたので何ら問題がないとみてまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）

本案については、芳賀委員、佐々木会長職務代理者、木村推進委員、芳賀推進委員が利害関係人となっております。

農業委員会等に関する法律第３１条第１項の規定により、議事に参与できません。芳賀委員、佐々木会長職務代理者、木村推進委員、芳賀推進委員はここで退席していただきます。

（芳賀委員、佐々木会長職務代理者、木村推進委員、芳賀推進委員退席）

○議長（佐藤　清悦）

本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

なしという声がありましたので、議案を採決いたします。

本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第５３号は、原案のとおり可決されました。

芳賀委員、佐々木会長職務代理者、木村推進委員、芳賀推進委員を入室させてください。

（芳賀委員、佐々木会長職務代理者、木村推進委員、芳賀推進委員入室）

○議長（佐藤　清悦）

芳賀委員、佐々木会長職務代理者、木村推進委員、芳賀推進委員に報告いたします。

議案第５３号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）

以上で本日の議事日程を終わります。来月の予定をお知らせいたします。現地調査は８月１８日火曜日午前９時から予定しております。調査委員は、４番　平澤委員にお願いいたします。総会は、８月２６日、水曜日、午後１時３０分から、役場２階　特別会議室で開催いたします。

これをもちまして第１６回山田町農業委員会総会を終了いたします。お疲れ様でございました。